第１号様式（第４条関係）

未病センター認証申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　　　　 年 月 　日

神奈川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

申請者名

　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　次の場所について、神奈川県における未病センター認証要綱に基づく神奈川県知事の認証を受けたいので、申請します。

１　未病センターの概要

（1）名称

（2）所在地

（3）連絡先 ①電話番号

②電子メール

（4）通称名（任意）

（5）面積

**※別途、未病センター設置予定位置の確認できる平面図または見取り図を提出してください。**

２　運営の概要

（1）開設予定日

（2）運営日時

（3）運営主体

(4)運営責任者①職名

②氏名

３　開設までの連絡先

担当者名

所属

電話番号

電子メール

未病センターの活動の基本原則

この定めは、神奈川県における未病センター認証要綱第３条の規定に基づき、未病センターの活動に関する基本原則について必要な事項を定めるものとする。

１　未病センターの活動

　　未病センターにおいては、次の活動を行う。

（１）利用者の「未病の見える化」のための機会の提供

（２）利用者自身による「未病を改善する」取組み（「食」「運動」「社会参加」）の支援

　　※「未病を改善する」

病気の発症や老化による心身の機能低下の発現の前段階、及び発症・発現後において、生活習慣(「食」「運動」「社会参加」)の改善によって、できる限り健康な状態に近付けること

２　活動全般の共通原則

　　１の活動は、以下を共通原則として実施するものとする。

（１）安全性の確保等

ア　活動にあたっては利用者の安全性の確保とともに、活動によって健康への悪影響を生じないよう、利用者の年齢・性別等に応じた配慮を行うこと

イ　健康増進の効果等について誤解や誤認を生じることのないように、一般の人にわかりやすく、情報提供等を行うこと

（２）個人情報の保護等

ア　活動に際して個人情報を収集する場合は利用者の承諾を得た範囲とするとともに、個人情報の保護・管理を適切に行うこと

イ　センターの活動目的以外に個人情報を利用する場合、或いは、第三者に個人情報を提供する場合には、利用者の承諾を得ること

ウ　個人情報の提供に対する反対給付を受けないこと

（３）非営利性の確保

　　　利用者から費用を徴収する場合は、活動にかかる実費の範囲内とし利益を目的としないこと

（４）医療行為に該当する可能性のある活動の禁止

　　　医療行為に該当する可能性のある活動を行わないこと

３　各活動の基本原則

　　　１の活動は、２の共通原則とともに、以下の活動原則に応じた基本原則に従って実施するものとする。

（１）利用者の「未病の見える化」のための機会の提供

ア　「未病の見える化」は科学的根拠のある方法によること

イ　「未病の見える化」のために測定等を行う際は、他の利用者に個人情報が知られることがないよう、個人情報の保護に留意すること

ウ　「未病の見える化」によって得られた測定データ等の個人情報は、全て利用者本人に還元すること

（２）「食」の取組みの支援

　　ア　バランスよく多様な食品を適量摂取することを基本とすること（特定の食品の摂取や極端なダイエットを薦めないこと）

　　イ　健康食品に関する情報提供は保健機能食品の範囲に限ること

（３）「運動」の取組みの支援

ア　日常的に楽しく継続できる運動を基本とすること

イ　個々の利用者が自身の健康状態に合わせて参加できるよう、競争心を煽る指導や記録達成を目標とした指導を行わないこと

（４）「社会参加」の取組みの支援

ア　気軽に参加でき、広く門戸が開放されている活動を基本とすること

イ　宗教性や政治性のある活動や、射幸心をあおる活動、投機的活動に繋がる可能性のある活動を行わないこと

附　則

この定めは、平成28年３月８日から施行する。

この定めは、平成29年５月９日から施行する。

第１号様式の２（第４条関係）

未病センターの設置及び運営に関する説明資料

|  | 項目 | 具体的な内容例 | 申請者記載欄（左記「具体的な内容例」を参考に対応する箇所について具体的に記載してください） |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. 設置及び運営について
 | 設置形態、運営方法及び人員配置 | 〇未病センターの設置形態等（設置場所となる建物全体の名称や権利関係等）〇未病センターの運営形態（運営予定日時）及び具体的な運営方法（運営委託の有無等）〇職種別の人数及び担当業務 |  |
| 健康データを継続的に記録する方法 | パソコンや帳票によるデータ管理等の事業内容、機器、実施方法等 |  |
| 利用料金その他の利用条件 | 料金体系や利用条件等 |  |
| 個人情報の取扱い | 健康状態を把握するための測定や相談時における個人情報の保護、個人情報収集についての本人からの同意書の取得、個人情報の取扱いに関する内部規程の整備、安全管理者の設置、従業員に向けた研修の実施、コンピュータへのファイアウォールの構築、情報の暗号化、データベースへのアクセス制限、帳票の保管方法（鍵のかかる書庫での管理等）等 |  |
| 緊急時の連絡体制 | 災害時又は事故が発生したときの対応についての連絡体制について |  |
| 申請者の事業概要 | 法人の概要等 |  |
| 運営主体の事業概要（設置主体と運営主体が異なる場合のみ） | 運営主体の概要等 |  |
| 1. 機能について（参考　神奈川県における未病センター認証要綱第２条に定める機能について）
 | 身体測定、体力測定、チェックリスト等、簡易な方法による健康状態の把握ができること（第１項第１号） | （必須）〇健康測定機器コーナー（身長、体重、体組成（体脂肪率、筋肉量）、血圧、内臓脂肪量、骨密度、血管年齢）など、その場で測定結果についてアドバイスができる３つ以上の機器の設置（任意）〇体力測定コーナーの設置〇歩数計による歩数データの把握　等**（注）法令上の手続きを要する方法等は含まないものとする** |  |
| 健康に関する相談又は助言ができること（第１項第２号） | ①専門人材（保健師、理学療法士、管理栄養士、健康運動指導士等）による指導②民間サポーター（食生活改善推進員、運動普及推進員、健康普及員等の地域で健康づくりに取り組む人材）によるアドバイス③Ｗｅｂの簡易会議システムを活用した、専門人材又は民間サポーターによる相談　等 | ※**①，②のいずれかは必須となりますので、ご留意ください。** |
| 健康づくりに関する情報提供ができること（第１項第３号） | 〇県や市町村が発信する健康づくりに関する情報の提供〇「未病チェックシート」による健康状態に適した食材情報等の提供〇健康づくりが実践できる場所等の情報の提供〇健康機器等に関する情報の提供〇健康に関する講座の開催〇健康イベントの情報提供　等 |  |
| 健康づくりについての改善プログラムの実践又は情報提供ができること（第２項第１号） | ○生活習慣病重症化予防教室○ヘルシークッキング教室○ウォーキング教室○高齢者虚弱化判断（フレイルチェック）プログラム○運動による認知症予防プログラム（コグニサイズ）　等 | **※実施する場合のみ記載してください。** |
| コミュニケーションや情報交換等の機会の提供ができること（第２項第２号） | 〇交流スペースの設置○交流イベントの開催〇健康イベント（ウォーキングや笑いのイベント等）の開催〇掲示板（Ｗｅｂも含む）の設置による交流機会の提供　等 | **※実施する場合のみ記載してください。** |

 （注１）添付する書類がある場合は、申請者記載欄にその旨を記載してください。

第１号様式の２（第４条関係）

（注２）添付書類の様式は任意としますが、上記項目名を記入し、区分ごとにまとめてください。